

藤枝市立総合病院医事業務委託 プロポーザル実施要領

令和3年4月28日

藤枝市立総合病院

1 目的

当院は、「厳しき科学と温かき心」を基本理念とし、基本方針として患者さんの立場を第一に考えて、安心・安全な医療を提供し、地域医療支援病院として救急・災害医療を含めた急性期医療を、また、地域がん診療連携拠点病院（高度型）として高度な医療を行い、地域医療の向上に貢献するとともに、医療の質を追求しながら、持続的な健全経営を目指している。

こうしたことを実現するために、専門的かつ複雑な医事業務を円滑に運営し、患者サービスの向上、業務のICT化への対応及び適正な収益の確保を図ることができる民間の最適な技術・ノウハウを持つ業者を選定することを目的とする。

2 プロポーザルの趣旨など

契約者を決定するにあたり、医事業務を遅滞なく、円滑に遂行することを基本とし、患者満足度が向上するサービスの提供を達成するために、単なる価格競争で業者選定するのではなく、事業者、業務責任者及び従事者の経験や知識、技術力や企画力など受託者としての適格性を確認し、当該提案の審査及び評価を行い当該業務の履行に最も適した候補者を選定するために行う。

プロポーザルに参加する事業者が提出した提案書等の内容及びヒアリング等の状況の評価し、優先交渉権者として選定する。なお、参加者がいない時または参加者の中に適格者がいない時は、優先交渉権者を選定しない場合がある。

3 基本方針

受託者は本業務を遂行するにあたり、公的医療機関である委託者が市民に医療サービスを提供するものであることを十分認識するとともに、委託者の基本理念と基本方針に沿ってその職務を忠実に実践すること。

4 契約の概要

(1) 契約件名

藤枝市立総合病院医事業務委託（長期継続契約）

(2) 契約期間

令和3年10月1日から令和5年9月30日まで（2年間）

※ただし、令和3年7月12日から令和3年9月30日までの間に、現受託業者による引継ぎを受けること。（当該引継ぎに係る費用は新受託者負担）

(3) 履行場所

静岡県藤枝市駿河台四丁目1-11 藤枝市立総合病院

(4) 業務内容

別紙「藤枝市立総合病院医事業務委託仕様書」のとおり

(5) 契約保証金

契約保証金は免除する

(6) 契約条項

地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とする

5 委託経費の提案見積上限額

- (1) 2年間（履行期間）の業務管理費の上限額は744,000,000円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）とし、当該価格内で提案を行うこと。
- (2) 業務管理費は固定経費とする。
- (3) 提案見積金額は、1年度当たりの総額（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を見積ること。

6 全体のスケジュール

- | | |
|-------------------------|------------------|
| (1) 公募開始日 | 令和3年4月28日（水） |
| (2) 業者へのプロポーザル説明会（資料配布） | 令和3年5月12日（水） |
| (3) 質問の提出期限 | 令和3年5月17日（月） |
| (4) 質問に対する回答期限 | 令和3年5月21日（金） |
| (5) 参加申請書提出期限 | 令和3年5月26日（水） |
| (6) 企画提案書の提出期限 | 令和3年6月9日（水） |
| (7) プレゼンテーション | 令和3年6月28日（月） |
| (8) 審査 | 令和3年6月28日（月） |
| (9) 結果の通知 | 令和3年6月29日（火） |
| (10) 仕様書協議 | 令和3年7月2日（金）（予定） |
| (11) 見積合せ執行 | 令和3年7月8日（木）（予定） |
| (12) 契約締結 | 令和3年7月12日（月）（予定） |

（注）藤枝市の競争入札参加資格の審査を受けていない者の資格申請について

本プロポーザルに参加する者で、藤枝市の競争入札参加資格の審査を受けていない者は、次に記載した期間及び場所により当該入札参加資格の認定を受けること。

期 間 令和3年4月28日（水）から令和3年5月25日（火）午後5時まで

場 所 藤枝市役所契約検査課（藤枝市岡出山一丁目11番1号）

7 プロポーザルの形式と参加資格

このプロポーザルは公募型プロポーザルとし、参加する事業所は単独企業体として、以下のすべての条件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない業者であること（同令167条の11第1項において準用する場合も含む）。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく藤枝市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しない業者であること。
- (3) 藤枝市の当該業務に係る業務委託の競争入札参加資格を有している業者であること。
- (4) 本プロポーザル募集開始日以降において、藤枝市入札参加資格停止措置要綱（平成25年12月6日藤枝市告示第178号）による入札参加停止、藤枝市工事請負契約等に係る暴力団及び関係者排除措置要領による指名排除を受けていない業者であること。
- (5) 令和3年3月31日の時点の直近3年度以内において、一般病床200床以上のDPC対象病院で、2年以上継続して外来及び入院会計請求事務を含む医事業務受託の

実績を有していること。

- (6) 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない業者であること。
- (7) 業務従事者に対して、労働基準法が遵守されていること。

8 プロポーザル参加申請書の認定について

このプロポーザルに参加を希望する業者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

公告日から令和3年5月26日（水）の間（土、日及び祝日は除く。）の午前8時30分から午後5時まで。

(2) 提出書類

ア プロポーザル参加申請書（様式1）

イ 会社概要説明書（様式2）

ウ 印鑑証明書（写し不可、原本添付、申請日から3ヶ月以内に発行したもの）

エ 法人の登記事項証明書（登記簿謄本）（写し不可、原本添付、申請日から3ヶ月以内に発行したもの）

オ 令和3年3月31日の時点の直近3年度以内において、一般病床200床以上のDPC対象病院で、2年以上継続して外来及び入院会計請求事務を含む医事業務受託の実績を有する業者であることを証する書面（様式7）

カ 藤枝市入札参加資格審査結果通知書の写し（今後申請する場合は、申請書の写し）

キ 返信用封筒（送付用の切手を貼付したもの）（1通）

※参加資格審査結果通知書用

(3) 提出場所

藤枝市立総合病院 医療情報センター 医事管理課

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明書付き書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。）

(5) プロポーザル参加資格審査

プロポーザル参加資格の認定は、令和3年5月26日（水）をもって行うものとし、その結果は「参加資格審査結果通知書」（様式3）により通知する。（令和3年5月27日（木）発送予定）

(6) プロポーザル参加資格がないと認めた業者に対する理由の説明

プロポーザル参加資格がないと認められた業者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合には、令和3年6月3日（木）までに書面（様式任意）を8（3）まで持参により提出すること。説明を求められたときは、令和3年6月7日（月）までに説明を求めた業者に対して書面により回答する。

9 プロポーザル説明会（資料配布）

業務内容の説明を実施する。

実施日時：令和3年5月12日（水） 午後2時から午後3時

実施会場：藤枝市立総合病院 救命救急センター 3階 臨床研修室
（全体説明の後、業務現場見学を行います）

【配布資料】

- ①藤枝市立総合病院医事業務委託プロポーザル実施要領
- ②藤枝市立総合病院医事業務委託共通仕様書・委託仕様書
- ③業務委託契約条項
- ④個人情報取扱特記事項
- ⑤藤枝市情報セキュリティポリシー
- ⑥病院の概要

10 質問の受付及び回答

実施要領等についての質問は、別紙、質問用紙に必要事項を記入し、Eメールで送信すること。なお、電話や来訪による口頭での質問や受付期間を過ぎた質問は受け付けない。

(1) 受付期間

公告日から令和3年5月17日（月）午後5時まで（土、日及び祝日は除く。）

(2) 提出様式

質問用紙（様式4）

(3) 提出先

藤枝市立総合病院 医療情報センター 医事管理課

【E-mail】iryjoho@city.fujieda.lg.jp

(4) 提出方法

電子メール。件名に【医事業務プロポーザルに関する質問】と標記すること。
また、送信後に到達を電話確認すること。

(5) 回答期限

最終回答は、全者にEメールで令和3年5月21日（金）までに通知する。
※回答先のEメールアドレスを連絡すること。

11 企画提案書及び業務見積書の提出

(1) 提出書類

「企画提案書（様式5）」、「業務見積書（様式6）」、「受託業務実績（様式7）」により提出すること。

(2) 提出期限

令和3年6月9日（水）午後5時まで。持参する場合は土曜日及び日曜日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。

(3) 提出場所

藤枝市立総合病院 医療情報センター 医事管理課

(4) 提出方法

持参または郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。提出期限までに必着のこと。）

(5) 提出部数

正本1部、副本10部

1.2 提出書類の作成概要

特に指定がある場合を除き、A4版・縦型・横書き・左とじとし、日本語で表記すること。文字の大きさは12ポイント以上とすること。

契約の段階において、委託契約の仕様書に受託業者が提出した提案書の内容を盛り込むことがあるので、確実に実現できる範囲で記載すること。

①企画提案書

ア 様式5を使用すること

②業務見積書

ア 様式6を使用すること

(ただし、記載内容が全て満たせば自社様式で提出しても差し支えない。)

③企画書

ア 以下の項目について記載すること。

企画書記載依頼項目	記載依頼項目に対する方針
1 受託業務実績 (様式7)	直近3年度以内で200床以上の病院での受託実績 (医療機関名、システム名、病床規模、契約期間、 受託業務内容)
2 統括責任者の資格、経歴	・統括責任者の資格・経歴及び本社との連絡体制(平 時・トラブル発生時)
3 業務従事者配置計画	・各部門の従事者配置計画(組織図) ・配置を計画している従事者の構成 ①診療情報管理士及びその他有資格者の数 ②職員の配置方針(他施設からの異動者、新規採 用者、雇用形態) ③平均実務経験年数及び平均勤続年数 ・継続的、安定的な人材確保の考え方、取組み
4 教育研修の考え方、取組み、 内容、スケジュール	・教育研修の考え方、取組み、研修内容、スケジュー ール ・新規採用や在職者向けの教育研修の実施状況、職 場定着、就業意欲向上、働き方改革への取組み ・本部等からのサポート体制
5 個人情報保護の考え方、取 組み	・個人情報保護及び情報セキュリティの考え方、取 組み等
6 患者サービス向上の考え 方、取組み、体制	・苦情発生時の対応、患者サービス、満足度向上に 向けた取組みやその体制 ・苦情発生時の対応やその体制 ・トラブル発生時及び災害発生時への対応や考え方

7 診療報酬請求体制	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプト請求精度向上の考え方、取組み体制 <ul style="list-style-type: none"> ①定期的な精度管理の実施方法 ②毎月の返戻、査定減への対策、査定率の目標値 ・病院職員への情報提供 ・DPC、がん登録関連の専門知識と支援
8 病院経営に資する提案、取組み体制	<ul style="list-style-type: none"> ・病院収益向上策に係る提案・体制 ・業務の効率化に係る提案・体制 ・医師の働き方改革に係る提案
9 現行受託者からの引継ぎ及び契約終了時、新規受託者への引継ぎ体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に支障をきたさない準備や引継ぎ体制

イ 1の受託業務実績（様式7）以外の様式は自由。

1.3 プレゼンテーションの開催

提出された企画提案に関するプレゼンテーションを次のとおり実施する。

- ① 実施予定日 令和3年6月28日（月）
- ② 実施場所 藤枝市立総合病院 救命救急センター3階 臨床研修室
- ③ 所要時間 1者につき説明20分以内（質疑応答を含め40分以内とする）
- ④ 説明順番 プロポーザル説明会時に決定。

※プロジェクター及びスクリーンについては当院にて用意します。

1.4 審査方法

藤枝市立総合病院医事業務委託プロポーザル方式審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、提出書類及び提案書に対するプレゼンテーションについて、結果を次のように採点する。

①プロポーザルの参加資格が無効となる場合

次のいずれかに該当する者は、採点の対象としない。

- ア 提出書類に虚偽の記載をしたもの
- イ 提出書類が「1.2 提出書類の作成概要」に示してある条件に適合していないもの
- ウ 7に規定する参加資格の条件を満たしていないもの
- エ 5に規定する委託経費の提案見積上限額を超えたもの
- オ 選定委員及び関係者に接触し、プロポーザルに関連する情報を不正取得したものの又は便宜の依頼をしたもの
- カ 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」(昭和22年法律第54号)に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不正に阻害したと認められるもの
- キ その他、審査や評価の公平さに影響を与える行為があったと認められるもの

②採点方法

次のとおり採点し、優先交渉権者を選定する。

- ア 「藤枝市立総合病院医事業務委託プロポーザル実施要領」に示してある各条件等を満たしているか審査する。

- イ 審査委員会で、プレゼンテーション及びヒアリングを行う。
- ウ 審査委員会で提案書、プレゼンテーション及びヒアリングの内容について意見交換を行う。
- エ 各審査委員は、「④採点基準項目及び配点表」に基づいて採点を行う。
- オ 各委員の採点を合計する。
- カ オで最高得点を得たものを優先交渉権者に選定する。次点のものを第二優先交渉権者とする。なお、最高得点を取得したものが2者以上ある場合は、見積金額の最も低いものを契約候補者に選定する。見積金額が同価である場合には、くじ引きとする。また、最高得点を得たものが辞退を申し出た場合等には、次点のものを優先交渉権者とする。
- キ 契約候補者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- ク 提案者が1者であっても、本プロポーザルは成立するものとするが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

③審査委員

- ア 優先交渉権者の選定は審査委員会により行う。
- イ 審査委員会の構成は院外者1名、院内者5名の6名とする。
- ウ 審査委員会の事務局は、医事管理課とする。

④採点基準項目及び配点表

分類	採点基準項目	配点
(1) 受託業務実績	① 病院業務を遅滞なく運用するための実績が十分にあるか。	15
(2) 統括責任者の資格、経歴	① 総括責任者として病院業務全体を見渡し、監督できるだけの資質や経験があるか。 ② 本社との連絡体制は十分か。	20
(3) 業務従事者配置計画	① 病院業務を運用するために、質・量ともに十分な人員配置ができているか。 ② 有資格者、経験者等が適正に配置されているか、指揮命令系統や病欠時の対応などは十分か。 ③ 人員配置は適切で合理的かつ効率的な人数の従事者を配置されているか。また積算根拠は適切か。	30
(4) 教育研修の考え方、取組み、内容、スケジュール	① 効果的な教育研修の計画が策定されているか。 ② スキルアップと業務の質の向上が図られる内容か。 ③ 本部等からのサポート体制は図られているか。 (ア)従事者が就業意欲向上するための取組み、働き方改革への取組み（時間外労働削減、従事者のワークライフバランスなど）はあるか。	45
(5) 個人情報保護の考え方、取組み	① 個人情報保護のための対策は実効性の高い取組み、体制がとられているか。（具体的な取組み）	10

(6) 患者サービスの向上の考え方、取組み、体制	① 従業員の接遇向上に対する取り組みや体制が構築されているか。 ② 実現性のある提案内容か。現実問題をとらえた、改善に結びつく提案内容か。 ③ 苦情、ご意見への対応、トラブル時など緊急時への対応方策がなされているか。	4 5
(7) 診療報酬請求事務	① 請求精度向上について適正かつ効率的な体制がとられているか。 ② 返戻、査定減についての取組みが具体的に示されているか。 ③ 医師をはじめ医療従事者への情報提供や指導を行う体制がとられているか。	4 5
(8) 病院経営に資する提案、取組み体制	① 実効性、独創性のある具体的な提案がなされているか。 ② 業務の適正化や効率化のため、業務改善できる仕組みづくりか。 ③ 医師をはじめ、病院職員の業務負担軽減につながる提案がなされているか。(医師の働き方改革へ寄与できるか)	4 0
(9) 現行受託業者からの引継ぎ及び契約終了時、新規受託者への引継ぎ	① 病院業務に支障をきたすことがない提案か。 ② 統括責任者及び主任など適正な人員配置及び引継ぎ期間は十分か。	1 0
(10) 見積書	① 委託に要する費用が適正か。	4 0
合計		3 0 0

⑤その他

プロポーザルに参加するものが1者である場合においても、原則としてプロポーザルを実施するものとする。

1 5 結果の通知

提出書類を提出したすべてのものに対して、「様式8 医事業務委託プロポーザル選定結果通知書」を郵送で通知する。

1 6 その他

- ①プロポーザルに参加する費用は、全て参加業者の負担とする。
- ②提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- ③提出書類提出後の提案書等の修正又は変更は認めない。
- ④提出書類に虚偽の記載をした場合は、藤枝市競争入札参加資格者に係る指名停止措置要領に基づき指名停止措置等を行うことがある。
- ⑤提出書類の著作権は、参加業者に帰属する。ただし、藤枝市が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加業者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとする。

⑥提出書類の取扱いは、次のとおり。

ア 提出された書類は一切返却しない。

イ 本案件に係る情報公開請求があった場合は、藤枝市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

1.7 担当部署

藤枝市立総合病院 医療情報センター 医事管理課

〒426-8677

静岡県藤枝市駿河台四丁目1番11号

電話 054-646-1111 (代)

FAX 054-646-1330

担当者 飯田・柳原

E-mail iryjoho@city.fujieda.lg.jp